

苓北町産後ケアの利用手続き



出生



出生届

利用申請書
の提出

初回利用時

役場へ連絡

担当者から、利用のための目的と状態をお伺いします。
その後、保健師が事業所との連絡調整します。

利用

病院、助産院や
自宅にてケアを
受ける



※2回目の利用からは事業所に直接連絡し、予約してください。

※初回利用時に決定した事業所やサービス種別（通所型ケアから訪問型ケアなど）の変更がある場合は、役場で変更手続きが必要になります。

※通所型と訪問型は利用回数に制限を設けていませんが、回数が重なる場合には、役場から状態確認のためにご連絡させていただきます。